

作成日 2023 年 4 月 14 日
(最終更新日 2023 年 8 月 15 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2023-1-465

課題名：岩沼市小児近視に関する疫学研究

1. 研究の対象

岩沼市学校検診の視力検査結果が B、C、D (0.9 以下) と診断された小学校 1~3 年生の児童のうち、2 次検診で共同研究機関を受診した児童

2. 研究期間

2023 年 3 月 (倫理委員会承認後) ~2029 年 3 月

3. 研究目的

岩沼市の小学校低学年に対して近視に関する検査を行って有病率及びその実態を調査する

4. 研究方法

学校検診で視力不良 (0.9 以下) を指摘された小学校 1~3 年生までの児童のうち、事前に倫理委員会で承認を得た眼科施設を受診した児童を対象とします。

児童の保有しているタブレット等を利用して、本研究について学校の児童および共同研究機関である眼科施設名などを公表し、周知することがありますが、指定の機関を強制的に受診するように誘導するなどは行いません。研究の周知方法として、こどもの近視配布用 (紙や Web 配信) を児童に配布したり、ポスター形式で掲示、子どもたちの目を守るための研究 (掲示用) ポスターをします。掲示場所は、学校や板橋眼科、児童館、保育園、幼稚園、商業施設に掲示予定です。また、地域限定の FM ラジオでも取り組みについてお知らせする予定です。

本研究の対象となる児童には、岩沼市要精密検査児童配布文書を配布し受診を促します。

本研究において新規に収集する情報は、初診時、3か月時、6か月時、9か月時、1年時の臨床データです。下記の臨床データに関しては診療情報を使用します。また、初診時に近視問診表にて情報収集を行います。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号、初診日、生年月日、在籍する小学校の名前、既往歴、目の器質的疾患・手術歴、視力、屈折検査、調節麻痺下屈折値、所持眼鏡またはCLの度

数、眼軸長、睡眠時間、デジタルデバイス使用時間、近見作業時間、屋外活動時間、身長・体重、家族構成、アレルギー疾患の有無

試料：なし

6. 外部への試料・情報の提供

得られた画像・検査データを匿名化し、理化学研究所・トプコン・NEC、その他解析施設等に画像処理や検査データ解析を委託する可能性もあります。
委託する場合、対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

7. 研究組織

本研究は、東北大学病院・眼科と、岩沼市・板橋眼科医院が共同で行う研究です。

研究責任者：東北大学病院・眼科

檜森 紀子

共同研究機関：板橋眼科医院・院長

板橋 俊隆

8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「共創の場形成支援プログラム」の助成金を使用し、通常診療の範囲内にて実施します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学病院・眼科 檜森 紀子

宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

022-717-7294

研究責任者：

研究代表者：

東北大学病院・眼科 檜森 紀子

宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

022-717-7294

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合